

契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則第149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月10日

1 役務の名称及び数量

令和8年度農林水産総合センター庁舎清掃業務委託 約5,214㎡
(農林水産総合センター本館、農業大学校及び研修交流ホール)

2 契約条項を示す場所

岡山県農林水産総合センター総務課

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体、若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者であって、当該業務に使用される者が主として母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦であること。
- (2) 業務遂行に必要な条件、人員、信用、設備、実績等を有し、適切な業務の遂行が期待できること。
- (3) その他詳細については、業務委託仕様書等による。

4 契約の相手方の決定方法

- ・見積額が予算の範囲内であること
- ・適切な業務の遂行が期待できること

5 見積書の提出期限

令和8年3月23日(月)

6 問合せ先

下記の契約担当課までお問い合わせください。

〒709-0801 赤磐市神田沖1174-1

岡山県農林水産総合センター総務課

TEL(086)955-0272